

トレルチとカルヴィニズムの社会哲学

——デモクラシーとの関連に注目して——

高野 晃 兆

序

1 トレルチによると、二〇世紀初頭のドイツにおいては、社会問題について宗教団体をはじめとして各種団体から活発に発言がなされたようである。^①日本では社会問題について宗教団体の発言はほとんど聞かれぬ。筆者が高校生から大学生の頃興味をもって耳を傾けたのは東京大学の南原、矢内原両総長のいろいろな社会問題についての発言である。社会も両総長の発言を期待した。しかし両総長に続く理科系の総長は大学内の組織の運営には手腕を発揮したようであるが、社会問題について新聞記者から発言を求められても、発言できなかつた。やがて新聞記者は東大総長に発言を求めなくなり、社会問題について東大総長の発言をわれわれは聞くことが出来なくなつた。今日の日本においては、社会問題について、諸宗教や各種団体はどのような関わり方があるのか考えながら、この一文を纏めた。

2 『社会教説』執筆の動機。トレルチ著『キリスト教の諸教会と諸集団の社会教説』^②(以下『社会教説』と略す)を手掛かりにカルヴィニズムの社会哲学を考察することが拙論の目的である。トレルチが『社会教説』を書くことになつた直接のきっかけは、グライフスヴァルトの社会保守的な体系家ナトジウスの『社会問題の解決における教会の

協働』^③という書物の書評を『社会科学及び社会政策雑誌』^④の編集者ヤツフェがトレルチに依頼してきたことによる。トレルチは批評を書く代わりに、キリスト教の社会教説の歴史的研究に丸五年もの歳月をかけたが、これは宗教史学派の体系家と言われるトレルチならではのことである。「リッチェルとは異なつて、キリスト教の独自性は教義学的に規範的に生み出されるのではなくて、所与の宗教の経験的分析によつて生み出される、とトレルチは主張する」^⑤。「宗教の生の世界の実理性 Faktizität を正当に評価するということが神学の課題である」というのが宗教史学派の合意であつた。^⑥

一 原初のカルヴィニズムの宗教・倫理思想

トレルチは『社会教説』の論を展開するに当たつて、第一章第一節の「福音」、第二節の「パウロ」にはじまつて各章各節ともまず最初に宗教思想をとりあげ、次に倫理思想、最後に社会教説へと進んでいる。「カルヴィニズム」の節においてもこの順で展開されている。カルヴィニズムの宗教・倫理思想の第五番目に社会学的図式が挙げられている。これは思想の特徴を社会学的に簡潔に表現しようとしたものである。しかしこの社会学的図式は拙論においては以後の展開に関係しないので省略する。

1 予定説。カルヴィニズムの宗教・倫理思想において第一に重要なものは予定説である。トレルチはルター^⑦の宗教思想を論じるに当たつて「恩寵とはなんであるか」でもつて始めたのに対して、カルヴィン^⑧の場合は神概念でもつて始めた。この神概念の表現が予定説なのである。カルヴィンが予定説において表現したものは神の絶対的主権的意

志の性格である。ある人を救いに定め、他の人を滅びに定めるのは人間の功績ではなく、神の支配者としての意志である。神の支配者としての意志があらゆる根拠の根拠であり、あらゆる規範の規範である。神の理由なき意志が世界の根拠であり、世界の全過程の原因である。ルターの場合のように愛の概念が神思想の中心ではなくて、尊厳の概念が中心である。

2 宗教的個人主義。第二に取り上げられるのは宗教的個人主義である。「ルターの場合には基本的にはいつも罪の許しの確信から生ずる個人の救いの確信と至福が問題であった。……カルヴィニズムにおいては被造物の至福ではなくて、神の名誉が中心であるように、行為によつて神を賛美することが宗教の個人的―人格的眞正さのテストなのである」。「カルヴィニズムは選びは失われなければならないことを知っており、それ故に注意のすべてを信仰の確実性にむけるのではなくて、神の意志に従つて加工されなければならない世界と共同体を形成することにむけている」。「ルター主義の個人主義は恩寵喪失を恐れて、罪の許しにしがみついているが、カルヴィニズムの個人主義は選びの仕事を組織化する。つまり個人は至福のなかで休むことで満足するのではなくて、現世の秩序のなかに入り、この秩序に精神的に優位な立場に立つて、この秩序を神の意志に適うように形成しなければならない。この神の意志に適うように形成することが聖化であり、この聖化を促進するために選びがある。この選びのためにカルヴィニズムはルター主義のよう⁹⁾に恩寵の喪失性を知らない。「この個人主義は個人を基本的に教会から独立させ、選びそのものを個人的な確信の事柄とさせる。この点に教会に対する個人の欲せざる独立がみられる。この点でセクトタイプの個人主義と軽く触れあう」。

3 聖なるゲマインデの思想。トレルチは原始キリスト教以来信徒の信仰共同体にゲマインデ Gemeinde という語

を用い、初期カトリシズム以降の組織的に整えられたゲマインデに或いはゲマインデの組織的集合体に教会 Kirche という語を使用している。例えば、日本のプロテスタントの個々の教会に対してはトルルチはゲマインデを使用すると思われる。

(a) ゲマインデの課題と構造。カルヴィニズムのゲマインデの課題はゲマインデの生活をキリスト教化することである。ゲマインデは生活のすべての方向において、即ち教会、家族、国家、社会、経済において神の言葉と精神に従って形成される。カルヴィンはゲマインデの構造を考えるに当たって聖書から聖職者、学者、ディアコン或いは救貧担当者、規律審査員 *Zuchtgerichter* の四つの職を引き出した。ルター教会における政府に規律の管理を引き渡すという教会のとはうもなき *Spiritualisierung* に比べると、カルヴィニズムにおいてはゲマインデの課題と構造が適切に補いあうように考えられている。

(b) 再洗礼派（セクト）との類似と相違。聖なるゲマインデの思想において再洗礼派と接近する。ブツツアーは破門の権利と道徳の監視のうちに再洗礼派の真理契機を認めたが、カルヴィンもこれら二つがキリスト教精神 *Christlichkeit* と聖書性に適っていることを認めたのである。カルヴィニズムと再洗礼派に共通な諸傾向とは破門の制度と真のキリスト教徒の交わりとしての聖餐の概念である。教会規律を守ることが聖餐にあずかる前提条件である。聖餐がゲマインデの中心点となる。これに加わるのが個人並びにゲマインデの聖化という考えかたである。洗礼は選ばれる可能性の承認である。洗礼の後、キリスト教的道徳を守ることによって継続的に進歩することが聖化である。聖化を経て来世の至福に至る。カルヴィニズムのゲマインデには二種類の構成員がいる。聖化を経て、来世の至福に至る真の構成員とみせかけの構成員とがいる。

しかしカルヴィニズムと再洗礼派とは聖なるゲマインデを支配する自然法の点で異なる。再洗礼派においては公的地位、権力ある地位、法、誓約並びに戦争を差し控えるようにという要求がかかづられているが、カルヴィニズムではかかる要求は拒否され、かかる事ごとに関与することが相対的自然法の立場で許される。カルヴィンと正統派カルヴィニズムは現世を肯定し、かかる事ごとを聖なるゲマインデに任せさせた。これは普遍的教會的思考形式であり、これに対してセクトは絶対的自然法しか認めない¹⁰⁾。再洗礼派に対するカルヴィニズムの違いはここにある。カルヴィニズムは相対的自然法を受け入れたことによつて、新約聖書のキリストの法、即ち山上の説教と取り組む必要を感じなかつた。私有財産と財産を持つ努力に対して、それがキリスト教の精神を十分に心得ているという条件の下であれば、カルヴィンは異論を唱えていない。これら一切はゲマインデと國家の福祉に、それ故に神の名譽に役立つのである。

4 カルヴィニズムの倫理。カルヴィニズムの倫理の諸特徴のうちで特記すべきはカルヴィニズム的に教育された諸民族の倫理に強い影響を及ぼした現世的禁欲である。福音には禁欲は含まれていなかった。神の國を來世に延期することでもつて禁欲が入つてきた。カトリシズムは道德の二段階性の教えにおいて禁欲を現世生活の上に置いた。つまり禁欲は修道院や聖職者において育まれたのである。プロテスタントイニズムは道德の二段階性を棄て、すべての人に対して同じ方法で現世否定と現世克服の精神で現世生活を貫くことを要求した。しかしここでルター主義とカルヴィニズムは別れる。ルター主義は罪の世界を涙の谷間として嘆く、しかし他面神の義認を確信し、結果を神にまかせる。つまり片や現世に対して不安と嫌気を感じるが、片や現世を神の賜として有り難く享受する。カルヴィニズムは現世を原理において否定し、そして個々において享受することはできない。カルヴィニズムにとつては現世は全力

でもって戦われなければならない嫌悪である。神の栄光、聖なるゲマインデの建設、これがカルヴィニズムの倫理の唯一の目的思想である。現世での政治的、経済的、社会的活動、これらはいずれも神の栄光のためにある。

二 カルヴィニズムの社会教説

以上の宗教・倫理思想と所与の政治的―社会的文化諸状況から社会教説が形成される。この二つの内的結びつきはカルヴィニズムの近代市民的―資本主義的文化への適応能力を示す。この能力はカトリシズムやルター主義には欠けていた。以下において主としてデモクラシーとの関係を考察するため社会教説のうち国家論・政治論・経済論を取り上げ、家族論、社会論は省略する。

国家論・政治論・経済論(教会の形態を含む)。聖なるゲマインデをつくるというカルヴィンの理想の生活環境はジュネーブでのみ見出された。ジュネーブはビショフとサヴォイ家と戦って、その政治的自由を獲得していた。ここにカルヴィンは門閥と結びついていた国家教会を打ち倒し、世俗的なことに関しては市参事会に従うが、宗教・倫理面では教会規律を強制力をもって守らせることのできるゲマインデ教会を設立した。この教会が若い、未完成の国家の背骨となった。全体生活のキリスト教的社会的形成は社会に対するキリスト教理念の組織的支配なしには、つまり教会の支配なしには不可能である。そのために彼は事実上は国家を教会に従わせた。国家論・政治論・経済論は(1)民主的―立憲的傾向、(2)カルヴィニズムの経済倫理における資本主義的傾向、(3)カルヴィニズムの政治的国際性の順に展開されるが、拙論の目的はデモクラシーとの関係を追求することにあるので、(2)と(3)は省略する。

民主的―立憲的傾向。トレルチはカルヴィン、ベザ、ノックス、クロムウエル、アルトフージウス、グロチウス、ロック、ホッブスの八人の政治思想を、キリスト教的自然法から近代的自然法への移行という観点から比較している。前の四人はキリスト教的自然法に立脚し、後の四人は近代的合理的自然法に立脚していると解される。またこの移行が古カルヴィニズムから新カルヴィニズムへの移行に当たると解される。

a カルヴィン。彼の個人的見解は非民主的―権威主義的傾向をもっていた。それにもかかわらざゲマインデ教会と都市共和制の組み合わせは結局は民主主義・国民主権の方向に向かった。このことの理由は全統治が自然法によって要求された個人の理性的な福祉をねらっており、国家はこの意味で理性的でなければならぬからである。この意味で政治的権力に影響を及ぼす最後の手段は民意と選挙民への説教によるアピールであるということによってデモクラシーへの傾向がひきおこされた。説教における神なき或いは非理性的統治方法の告発によつて彼は支配的門閥を批判し、選挙に影響を及ぼした。民衆への叫びは彼と彼の追従者にとっては最高の理性 *ultima ratio* なのである。民衆へのこの叫びにおいて聖職者は国民の護民官であるという立場を主張した。カルヴィニズムは権威を非常に高く評価するにもかかわらず、スローガンは「国民による、国民のための」である。

b ベザ。カルヴィンの最も忠実な弟子ベザはバソロミューの夜とフランス国家権力の無神性に直面して臣下服従の理論を棄て、緊急の場合に国民主権を最終審として告げた。もし他の法廷すべてが役に立たなくなつたとき、神と自然法は国民を法の究極的な源泉にするという、他の手段が残っていない場合には、武器による革命も許されるという、簡単な根本思想が彼の意見である。しかしすべてこれらの権利や義務はまず第一に私人に妥当するのではなくて、何らかの方法で法的に任命されている人たち、即ち国民のために行動するように委託されておりそして義務

づけられている身分、つまり下級官吏、選挙団体にのみあてはまる。これら一切のことは現実に暴君となつた政府に對して、即ち自然法と神の法に對して根本的に違反している国家權力に對してのみ許される。

c ノックス。ジョン・ノックスはベザやユグノーよりも原初のカルヴィニズムの政治的プログラムから遠く離れていた。しかし彼も近代の純粹に合理的な自然法に移つていかなかつた。彼はカルヴィニズムに入る前に、強く民主主義的なアクセントを持つた国民主權というカトリックの教説を代表しているジョン・メイジャーから影響を受けた。この時代の暴君暗殺というきびしい表現はおそらくここから説明される。彼は宗教改革にむけてまた国家權力のコントロールへむけて權利と義務を与えられている人たち、即ち下級行政官としてのスコットランドとイギリスの貴族に、宗教改革と反抗の義務を教えた。イングランドとスコットランドにおいて王妃たちが外国のカトリックの支配者たちとの結婚によつて福音を抑圧するという危機に直面して、彼は世襲王朝に反對し、君主の選挙とコントロールを要求し、暴君に對して下級行政官の武器をもつた反抗を權利と義務であると宣言した。彼は最後に私人に對しても自由な結束と主体性によつて宗教改革とゲマインデ形成に、それ故に政治的權力装置にも必要とあらば暴力的に干渉するよゝうに呼びかけた。彼はベザやユグノーよりも原初のカルヴィニズムから遠ざかつているがなお宗教性を強く残している。

d クロムウエル。以上がスチュアート朝のイングランドのプレスビテリアン⁽¹²⁾の教説であり、クロムウエルの軍隊の將軍たちの教説である。これはカール一世の首に関わる教説である。しかしこの教説は共和制的並びに合理的―自然法的ではない。この教説もまだキリスト教的―自然法的並びに聖書の保守的である。この教説は国民の權利並びにキリスト教会の福祉の原則に従つての統治權のコントロールたらんとしている。

e アルトフージウス。彼は国民主権の思想から国家とあらゆる社会の合理的構成への一步を踏み出した。彼はいまだ国家領域と教会領域との一致の思想を終始保持しており、その限りでカルヴィンの思考のレールの上にいる。しかし彼は(1)自然状態の自由と平等をたてることによつて、(2)彼はこの前提からあらゆる段階における社会を社会契約を通して成立したものと考えることによつて、支配権を国民の意志によつて委託されたものとしてとらえている。彼は人文主義的—ストア的、純粹に自然法的思想の側についた。

f グロチウス。彼を通して自然法と契約論がはじめて世界史的影響を持つに至つたのであるが、彼はカルヴィニズムとの連関をはつきりと解消し、合理主義的並びに政治的に動機づけられた寛容のためにカルヴィニズムの国家教会制度と戦つた。原始状態の平等と自由から彼は国家を一つの契約から導き出した。国家は純粹に合理的な福祉を目的とするものであり、また宗教戦争を排除する戦争と平和の国際法に従わなければならないのである。彼個人はキリスト教精神を持つていたにもかかわらず、これは純粹に世俗的に考えられている。カルヴィンの言葉「神は(神の本質の中で)合理的意志によつてたつてゐる」とグロチウスの学説「神が存在しなくとも———そういうことはありえないが———理性法則は妥当する」との間の対立は二つの世界をへだてる溝を照らしている。

g ロック。近代の自然法の第二の偉大な設立者ロックはピュウリタンの考えを持つた父によつてカルヴィニズムの感覚で教育されたが、彼はピュウリタニズムをすてにはやく本質的に独立した意味で理解した。彼の後の教会理論と寛容理論はセクトタイプに属し、カルヴィニズムには属さない。

彼の自然法は無言の保証 *natura obligatio* 即ちすべての国家制度のうちに統治の契約が暗黙のうちに含まれているという、国家の純地上的—功利的性格と支配する権威者をコントロールしそして免職する国民の権利という理論に

よつてカルヴィンの自然法を想い出させるが、彼の自然法そのものはその基盤においては全然別物である。彼はストアの合理主義にも聖書の啓示にも結びつかず、功利的經驗主義に結びつく。彼の自然法はすべての人の平等と自由の原初的狀態から心理学的に説明されうる結果である。人間はまず自然に成長した社会においてこの自由と平等を守り、また限定するために結束する、そして個人の福祉目的にふさわしい形でこの場合に必要となる統治権を形成する。彼の自然法は個人の福祉に仕えるのであつて、神の名誉に仕えない。彼の合理主義は啓蒙の精神であつて、もはやカルヴィニズムの精神ではない。

h ホップス。トレルチは彼を近代自然法の第三の設立者と名付け、彼はグロチウスやロックよりもカルヴィニズムに対してずつと遠くに立つており、ルター派とイギリス国教会派がホップス主義から収獲した主要なものは啓蒙であつた、と解している。

「それ故フランス流の或いはアメリカ流の近代のデモクラシーを無造作にカルヴィニズムに連れ戻すことは誤りであろう。近代のデモクラシーの自然法の理論ですらカルヴィニズムから本質的に発しているのではない。近代のデモクラシーはむしろ本質的には純政治的並びに純經濟的運動に由来している。近代のデモクラシーの自然法の理論はキリスト教的自然法と人文主義的自然法が養われたところの共通の基盤から、つまりギリシャ・ローマの古代文化から成長した。しかしカルヴィニズムはカトリシズム以上にそしてルター主義よりもずつと以上に、近代のデモクラシーの自然法の理論をキリスト教諸理念との結びつきから次第に解放させるために道を切り開いた——イギリス革命の場合にみられるように、再洗礼派はこの方向ではもつと徹底的に働いた——ということは正しい。二つ「カルヴィニズムと再洗礼派」が近代のデモクラシーを造つたというよりも二つが力を合わせて近代のデモクラシーの準備をしたの

であり、また近代のデモクラシーのために精神的バックボーンを与えたのであった。近代のデモクラシーの準備をしたこともカルヴィニズムの本来の意志に反して行われたのであった」⁽¹⁴⁾。

二 カルヴィニズムの社会教説の帰結

トルルチはルター主義の節では社会教説を取り上げた後、ルター主義の社会教説のドイツにおける政治並びに経済の領域への影響について論じている。しかしカルヴィニズムの節では、カルヴィニズムの社会教説の帰結として自由教会制度と教会内のピューリタニズム或いはピエティズムという初期のカルヴィニズムとは全く異なる新しいカルヴィニズムへの移行を取り上げている。

カルヴィニズムの重要な帰結の一つである自由教会制度を通してカルヴィニズムはデモクラシーとの一種の結合関係にはいる。何となれば初期のカルヴィニズムの国家倫理は神の名誉と諸民族の幸福を傷つける国家武力に対抗するシステムの設立にのみいつも関心があつた。それに対して自由教会制度は国家教会という権威によつて全生活と全文化を統一支配するという中世的並びに古プロテスタント的理念の解体である。自由教会制度はそれ故これまでの社会の基本概念に対して革命的である。これは教会に所属することの形式的な決定を個人の意志に移すことを意味し、また教義学的にはこの様にして成立した共同体は依然として教會的救済施設とみなされうが、法的には自由意志によつて所属する団体 Verein として理解される。これと共に教会概念が個人主義的—民主主義的思想へ移行する。自由教会制度或いは国家と教會の分離は時の経過のなかでデモクラシーの宗教政治的原理となつた。以上から自由教会制

度においてカルヴィニズムとセクトタイプとの形式的な類似が明らかになった。

自由教会制度とピユリタニズム或いはピエティズムがカルヴィニズムの内的帰結からどこまで理解されるか、そしてその際、外からの影響はどこまで働いたかが、問題である。

トレルチは二つの発展をジュネーブの基盤からは理解せず、別の環境世界の結果として理解する。自由教会制度の歴史の出発点はピユリタンのうち英国教会より脱退して会衆教会を建てた会衆教会主義 *Kongregationalismus* のうちにある。会衆教会主義の父であるロバート・ブラウンは最初厳格なピユリタンのメンバーであったが、次に教会と国家の分離の原則を発展させた。会衆教会主義の第二の父ヘンリー・バロウの命題も同じような内容である。つまり彼はピユリタニズム並びに聖化ゲマインデの理想の唯一正しい論理的帰結は国家と教会の分離であると考えた。また教会は聖職者、長老、ディアコンを純デモクラティシユな方法で召命し、教会規律と破門を独立的に執行するのである。彼はエリザベス朝の国教主義者の犠牲者として死んだ。国教主義者は分離のうちに教会・国家・社会を脅かす無政府主義の原理を見たからである。

ここから会衆教会主義の二つの発展が可能であった。片や特殊サークルへの発展、他面独立的な個々のゲマインデの成員相互及び神との間の契約に基づく新しい教会形成への発展が可能であった。クロムウエルの軍隊のイギリス独立主義 *Independentismus* が前者の方向に発展し、会衆教会主義が後者の方向に発展した。契約とは成員相互間の並びに神との契約締結である。これは完全な再洗礼派の思想である。しかし会衆教会主義の契約にははつきり表現される契約と暗黙の契約があった。幼児洗礼には暗黙の契約が含まれていると考えられ、この点がセクトと異なつて教会であるゆえんであった。

会衆教会原理に至る発展のラインをトレルチは次のように理解している。

ブラウンの信奉者はオランダに逃れ、次に純粹な民主的な教会の伝道のためにニュウイングランドに移住した。イギリス政府は分離主義者に移住を許すところまで追撃の法を和らげた。会衆派のカルヴィニストだけがニュウイングランドで承認され、そして最も重要な政治的権利も教会の所属性と結ばれた。かくて会衆主義が植民地国家ニュウイングランドで国家宗教となった。そしてゲマインデ相互が關係を持つようになった。ここからアメリカ会衆主義は出発する。

これに対してクロムウエルの軍隊の独立派の運動を動かしたのは内的啓発と経験への、平信徒説教の権利への衝動であり、再生した聖職者への熱望と自由で召命された説教者を中心とした自由なゲマインデ形成の要求である。しかしクロムウエルの独立派は間奏曲であった。

しかし会衆派と独立派は大いなる影響を残した。第一に取り上げられるべきは独立派の理論がロックの国家理論に取り入れられ、国家と教会の分離の理論として普遍的世界史的意義を持つに至ったことである。「第二にもっと重要な結果は北アメリカ合衆国の憲法 Konstitution においてまた北アメリカの個々の国家の憲法 Verfassung において教会の諸事情の秩序がこの線に沿って形成されたということである。これは一部は種々なる国家における種々なる教会の事実上の並存という結果であり、一部は教会と良心の自由という国家は近づけない尊厳という会衆派的―カルヴィンの思想の表現である」。

「これらの結果を原初のカルヴィニズムに帰すことは不可能であって、これらの結果は再洗礼派的にまたスピリチュアリステイシユに影響されたカルヴィニズムの影響と呼ぶことができる。『オリシナリテイを保っている』カルヴィニ

ズムの教会も近代の宗派的住民の混合に直面してこの例に従った、というのが事実である。しかしこの事實はカルヴィニズムの近代の形成にとって決定的である。ほとんど至る所で国家教会と並んでカルヴィニズムの自由教会が形成された⁽¹⁹⁾。

「自由教会制度への道においてカルヴィニズムはその主要部分において政治的に自由化された。カルヴィニズムは国家の個人主義的並びに純功利主義的理解へのセクトの傾向を大いに分かち合ったので、カルヴィニズムとセクトの間にはこの観点ではもはや区別がないほどになった。……自由教會的カルヴィニズムは更にそれを越えて、民主主義的な思想に接近した。自由教会制度とデモクラシーのこの融合においてはじめて自由教會的カルヴィニズムは政治的個人主義への今日の關係を受け取った。カルヴィニズムはセクトと結合して今日ルター的国家教会に真つ向から対立している。そしてカルヴィニズムは……キリスト教の近代の本質にひとり即応する形式と呼ばれる。カルヴィニズムはもちろんデモクラシーを最初に生み出したのではない。しかしその自由教會的な姿においてデモクラシーを促進した⁽²⁰⁾」。

ニュウイングランドの古い会衆主義者は自分たちは国家からの自由を欲したが、他の教会を許容しなかった。種々なる宗教共同体の並存を認めるようになるにはかなりの年月を必要とした。寛容が真の原理になったのはロックの教会並びに国家理論によるそして実践的にはアメリカ諸国家の憲法による相互寛容である。アメリカ諸国家において良心の尊厳に対する尊敬から信教の自由という良心の権利と人間の権利が個々の国家の憲法の基礎とされた。この表現がヨーロッパに逆輸入された。自由教会制度と寛容が古カルヴィニズムから新カルヴィニズムを区別するのである。

一方ピューリタニズムは英国国教会内のカトリック的要素への攻撃でもって始まり、国教会内に聖化ゲマインデを

形成するという要求をもっていた。この運動はスチュアート朝の下で第二の宗教改革の要求になった。この運動の特徴をいくつか挙げると、日々の行動を点検するための日記をつけること、聖化のための最上の手段としての職業労働の奨励、衣服等の質素さ、等である。カルヴィンのピューリタンの敬虔主義は英国の中流階級の道德の学校となった。

新カルヴィニズムは古カルヴィニズムが信奉していたキリスト教自然法を自由主義の近代の古典的—合法的自然法に近づけた。これはカルヴィニズムの産物ではない。これはキリスト教的色づけから解放されたストイシズムとローマ法に帰っていくところの人文主義的に考えられた法学者並びに近代の心理的—經驗的に演繹する哲学者の自然法である。新カルヴィニズムにおいては近代の世俗的自然法が静かに受け入れられた。以上がトレルチの論である。

四 『社会教説』の問題点

グラフによればトレルチの「社会教説」に対してこれまで三六の書評がみられる。⁽²¹⁾「トレルチのカトリシズムの叙述が古い宗派的偏見の克服として大変誉められているのに対して、プロテスタンティズムの記述に関する批判者にとつてプロテスタンティズムの宗派対立の解釈はまだ宗派論争の古い軌道の内で動いている」。⁽²²⁾つまり『社会教説』にみられるルター主義には厳しく、カルヴィニズムには好意的な叙述にはトレルチ時代の市民層のカルヴィニズムに好意的なりべラル派と社会保守的ルター主義の対立が反映されているのではないか、というゼーベルクの意見をグラフは紹介している。⁽²³⁾

最もはやい時期にかつ一番長編の書評を書いたヴェルンレは、カルヴィニズムの項の冒頭で、ルター主義とカルヴィニズムの間にトレルチはツヴィングリの教会タイプを取り上げるべきであったと批判した後、「われわれはもろろんトレルチの場合のツヴィングリの欠如に対してトマス主義の章と並んでこの書物の最も美しいものとみなさなければならぬカルヴィニズムのすばらしい叙述によって十分に補われる」と記している。ヴェルンレはトレルチのカルヴィニズムの叙述を細かい点では批判しているが、例えば、「カルヴィニズムの政治的發展についての詳述」拙論では社会教説のカルヴィンからホップスに至る記述」は私にはトレルチの他の著述においてはこれほどすばらしく説得的なのを見ることはできないと思う。私はとりわけ、彼がカルヴィン、ペザと彼らに続く仲間たちの場合に自然法的傾向と並んでキリスト教的そして正統的傾向を大変強調し、そして古カルヴィニズムを合理主義の自然法から区別する線を鮮やかにかつ鋭く引いている様子に感心する」と評価している。

五 結 び

(1) ドイツ神学界におけるトレルチの先見性。Rudolf von Thaddenによると、プロテスタンティズムの教会史において、一九世紀のドイツ文化圏ではプロテスタンティズムとデモクラシーを関連づけることのできる神学者はいない。R.G.G.の初版(1909年)にはデモクラシーの見出し語はない。R.G.G.の第二版(1927年)ではデモクラシーの見出し語が見られ、Gertrud Bäumerが担当している。しかしR.G.G.の第三版(1957年)ではデモクラシーはStatistorenの項目のところまで短く扱われているだけである。プロテスタンティズムの教会史でトレルチとよく対比される

カール・ホルの *Gesammelte Aufsätze zur Kirchengeschichte* (註 Bd. III S.101 の Anm.1 で「モクラシー」に言及されるだけである。それに対して今日ではプロテスタンティズムとデモクラシーは互いに親しい関係にあるという見解は当然とみなされている。

以上のようなドイツ神学界において今世紀初頭にプロテスタンティズムとデモクラシーの関係にくわしく言及したトレルチの業績は特別な意義を持っており、その先見性は高く評価されなければならない。

(2) ドイツ初期近代史家によるトレルチの再評価。ドイツ初期近代史研究における現代の第一人者の一人ハインツ・シリング(ベルリン・フンボルト大学教授)のヴェーバー、トレルチの評価を紹介したい。²⁷⁾

第二次大戦後ドイツの初期近代史の研究は社会経済史的観点に重点が置かれ、宗教社会学的観点が無視されて来た。それに対してシリングは一六、一七世紀に関して「宗教と宗派が個人の生活を規定したのみならず、諸国家間の共同生活や関係を規定したのはどの程度か」を問題とし、「リッペ伯爵領に対する個別研究から出発して、一七世紀までの全社会的、即ち政治的並びに社会的変化に対する宗派的なるものの永続的重要性を強調した」²⁸⁾。そして彼は宗教社会学的観点から行われた初期近代史に関するヴェーバー、トレルチの業績を高く評価している。

注

(1) Ernst Troeltsch: *Die Soziallehren der christlichen Kirchen und Gruppen*, 1912, (以下 GSI と略す) S.1.1.1.1
ルチ著(高野・帆刈訳)『古代キリスト教の社会教説』教文館、一六頁。

(2) GSI 社会教説と社会哲学の語義について。前者は国家、社会等に対する教会の教説である。それに対して社会哲学という語をトレルチは社会全体のあり方を考えるという意味で使っている。古代教会はローマ帝国との関係に対して社会教説を持つことはできたが、社会哲学を持つことは出

来なかった。キリスト教は中世において初めて社会哲学をもちこた出来た。

- (c) Martin Friedrich Engelhard von Nathusius: Die Mitarbeit der Kirche an der Lösung der sozialen Fragen, 1904³.
- (4) Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik(J. C. B. Mohr, Tübingen).
- (5) Friedrich Wilhelm Graf: Der »Systematiker« der »Kleinen Göttinger Fakultät«, Ernst Troeltschs Promotionsthese und ihr Göttinger Kontext, in: Troeltsch-Studien I,S.287.
- (6) A.a.O. S.289.
- (7) GSI, S.622.
- (8) GSI, S.623.
- (9) GSI, S.624.
- (10) 教会とセクトの違いを簡潔に表現すると、教会は保守的、現世肯定的、大衆支配的、普遍的組織である。教会は国家と支配者層を自らに仕えさせ、自らに編入する。これに対して、セクトは人格的―内面的であり、比較的小さいグループを形成し、世界支配を断念する。セクトは現世、国家、社会に対して無関心或いは敵対的な態度を取る、また下層或いは国家と社会に対立している層と関係する。
 トレルチによれば、キリスト教は新約聖書だけでは、つ

まりストアの社会哲学の自然法学説を受容することなしには、社会生活に対して手際よく立ち向かえなかった。キリスト教はストアから自然法を受容するに当たって、キリスト教的に改造した。つまり自然法を人間が墮落する以前の原始状態の絶対的自然法と墮落した状態を受け入れる相対的自然法に分けた。セクトタイプは絶対的自然法のみを信奉し、教会タイプは相対的自然法を認めた。この相対的自然法がキリスト教的自然法と呼ばれる。

- (11) 中世の自然法の一つの考え方、例えばストア的―合理的要素は「国家契約を、征服論と譲渡論を、革命権を、暴君殺害を、個人の権利を考慮する合理的な國家の形成」(GSI, S.534)を教えている。
- (12) RGG²によれば「厳密な意味ではプレスビテリアンの概念は英国教会史において方向づけられる。それはカルヴィニズムの貴族的な教会憲章に根ざし、そして片やあらゆる形態の君主制的監督制度に対立し、他面民主的会衆主義に対立する」とある様に、平信徒長老に聖職者と同じ権利が与えられるカルヴィニズムの一派。会衆教会主義については注16も参照。
- (13) GSI, S.697.
- (14) GSI, S.702f.
- (15) RGG²によれば、ヒュウリタンという語は広義にはカルヴィニズムの地盤に立つ英国のプロテスタントイズムのす

